（別紙様式４）

令和5年11月27日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
YICビューティモード専門学校	平成18年3月13日	中川　達也	〒　754-0021 （住所）　山口県山口市小郡黄金町2番24号 （電話）　083-976-8210
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人YIC学院	平成13年10月11日	井本　浩二	〒　754-0021 （住所）　山口県山口市小郡黄金町２番２４号 （電話）　083-976-8111

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
衛生	衛生専門課程	美容学科	平成20(2008)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	厚生労働省指定美容師養成施設、美容師国家試験合格を目標とし、専門的な美容技術・知識の習得を目指す。 企業連携・外部イベントの参加等を通し、実践力、責任感、創造力、コミュニケーション力を身につけ、自発的に物事を考え自ら判断し、率先して行動できる人材を育成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,010 単位時間	720 単位時間	1,290 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			67 単位	27 単位	40 単位	0 単位	0 単位	0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
120 人	94 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 45	人
■就職希望者数 (D)	: 45	人
■就職者数 (E)	: 44	人
■地元就職者数 (F)	26	人
■就職率 (E/D)	98	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	58	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	98	%
■進学者数	0	人
■その他		

（令和　　３年度卒業者に関する令和４年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和3年度卒業生）

株式会社blanc、株式会社ライブス、有限会社ウィステリアフィールド、株式会社アートカンパニー　等美容業界

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

http://www.yic.ac.jp/bm/course/cutcreative/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	○○ 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	○○ 単位時間
うち必修授業時数	○○ 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	○○ 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	60 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	○○ 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	○○ 単位
うち必修授業時数	○○ 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	○○ 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	2 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		0 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	0 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

・学科の専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした員会（教育課程編成委員会）を置く。
・審議事項は次の事項とする：カリキュラムの企画・運営・評価、各授業科目の内容・方法の充実及び改善、教科書・教材の選定、教員研修。
・委員会には学校関係者のほか、専攻分野に関する企業等の役員または有識者を1人以上加えることとし、企業等との連携を密にする。　　（以上 学校法人YIC学院　教育課程編成委員会規則 より抜粋）

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・「学校法人YIC学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」（学校法人 YIC学院　教育課程編成委員会規程第2条より）
・カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受け最終決定。
・授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐竹　章宏	山口県美容業衛生同業組合　理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
糸賀　義将	（有）ビューティ―サロン・ニュースタイル　代表取締役　社長	令和5年7月20日～令和6年3月31日	③
山村　朋之	（株）ライブス　代表取締役　社長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
中川　達也	YICビューティモード専門学校　校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
田中　秀樹	YICビューティモード専門学校　副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
飯田　直樹	YICビューティモード専門学校　事務長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
千村　希人	YICビューティモード専門学校　教務課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
大宮　友美子	YICビューティモード専門学校　教務課長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（3月、7月）

（開催日時（実績））
第1回　令和4年　7月26日
第2回　令和5年　3月27日
0

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・豊富な現場実習の提案を受け、学外での職場体験・奉仕活動実施

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
・山口県内の、学生の住居近くの施設を選定している。
・学生の興味分野や就職希望分野（進路）も踏まえ、実習指導者との連携がとれる施設を選定している。
・指導者の監督の下、見学・実習を行い職業理解に努める。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
・実習、演習においては企業間と「講師派遣契約書」、科目について「覚書」を交わしている。
・実習・演習の方法・成績評価の方法について実習指導者・教員・学生間で共有している。
・実習期間中は教員が電話あるいは訪問して状況確認を行い、問題があれば対応について協議する。実習指導者が記入する成績
評価表と、実習終了後に行う報告会での報告内容を踏まえ、教員が最終成績評価・単位認定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
インターンシップ	インターンシップとして校外学習を60単位時間以上行い、将来の就職イメージや業界把握のための必須授業となる	AMIX hair works、株式会社blanc、株式会社レイフィールド、CHITOSE, NewStyle、Fantastic B Hair、等県内協力サロン

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
（教員の研修等の基本方針）
・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。
・常に変化する業界動向に合わせて、技術・知識の確認をするために、企業企画・イベントの参加を推奨している。
・資格取得のための研修を推奨している。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「運営管理　」　連携企業等：日本理容美容教育センター
期間：令和3年12月　対象：美容師免許取得者4年以上の実務経験の上、指定の研修を受講する
内容　国家試験必須課目 認定済み

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「　JBCA認定教員研修会　」　連携企業等：NPO法人日本ビューティ・コーディネーター協会（JBCA）
期間：44397　対象：教職員
内容　顧客心理を学び、お客様のトータルビューティアドバイザーとして、あらゆるニーズに応えられる人材を育成する資格です。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「ABEまつ毛エクステンション　」　連携企業等：日本理容美容教育センター
期間：令和4年12月予定　対象：美容師免許取得者4年以上の実務経験の上、指定の研修を受講する
内容　検定制度拡充（必須検定とする）

②指導力の修得・向上のための研修等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等を まとめ報告書を作成していただく。
・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。
これらについて年報・ホームページ等で公表する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	1　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
（2）学校運営	7　管理運営　　9　改革・改善
（3）教育活動	2　教育の内容
（4）学修成果	4　教育目標の達成度と教育効果
（5）学生支援	5　学生支援
（6）教育環境	3　教育の実施体制
（7）学生の受入れ募集	5　学生支援
（8）財務	8　財務
（9）法令等の遵守	7　管理運営
（10）社会貢献・地域貢献	6　社会的活動
（11）国際交流	○○○○○

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
・本校で実施した自己点検評価・改善計画を学校関係者評価委員会に提出し、意見・協議結果をもとに学校機能評価報告を
まとめ、年報・ホームページで公開する。改善計画にもとづき学校運営や教育の改善を計画的に行う。
またシラバスがテキストの目次に基づくものが多く、具体性がない。
今後、シラバス・コマシラバスの整備をインストラクショナル・デザインを取り入れて改善していくことに決定した。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
柴田　こず恵	美容学科平成20年3月卒 Y's hair GRAN TERRACE　勤務	令和4年4月1日～令和6年3月31日	卒業生代表
縄田　典行	学校法人　　高川学園高等学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日	高校関係者
藤井　葉子	在校生　保護者	令和3年4月16日から令和5年3月31	保護者
佐竹　章宏	山口県美容業衛生同業組合　理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	職能団体
糸賀　進	（有）ビューティ―サロン・ニュースタイル　代表取締役　相談役	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業代表
山村　朋之	（株）ライブス　代表取締役　社長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	企業代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　URL:https://www.yic.ac.jp/bm/disclosure/
公表時期：　令和4年8月5日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容（提供する情報の項目例）全てについて、ホームページ上にて情報提供する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
（2）各学科等の教育	各学科（コース）等の教育
（3）教職員	教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	学生生活支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
（8）学校の財務	学校の財務
（9）学校評価	学校の評価
（10）国際連携の状況	国際連携の状況
（11）その他	その他

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：　URL:https://www.yic.ac.jp/bm/disclosure/
公表時期：　令和4年8月5日

授業科目等の概要

	#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	・法制度の概要、衛生行政の概要、美容師法	2	30	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	・理美容業界に特化した、公衆衛生、環境衛生、感染症、衛生管理技術	1	90	3	○			○		○		
3	○			保健	・人体の構造及び機能、皮膚科学	1	90	3	○			○			○	
4	○			香粧品化学	・香粧品化学	1	60	2	○			○		○		
5	○			文化論	・総論、日本の美容業の歴史、ファッション文化史・日本編、ファッション文化史・西洋編、礼装の種類、ファッションの造形原理	1	60	2	○			○		○		
6	○			美容技術理論	・器具の取り扱い、デザイン、色彩等、美容技術全般	1	##	5	○			○		○		
7	○			運営管理	・美容業に特化した接客、経営戦略・マーケティング、経営管理、労務管理、健康管理	1	30	1	○			○			○	
8	○			美容実習	・シャンプーイング、ヘアカッティング、パーマネントウェービング、ヘアセッティング、ヘアカラーリング、エステティック、ネイル技術、メイクアップ、着付け技術、着付けの基礎、花嫁化粧着付け、ヘアアレンジ、ベーシックカット	1	##	30		○		○		○		
9		○		コース選択	・ヘアデザイン、フォト技術・ヘアカラー（１年生のベーシックカリキュラムを基礎としたステップアップ）・メイク（２級検定対策）・着付け・ヘアアレンジ・フォト技術・ブライダルコーディネイト・アイラッシュ	2	##	4		○		○			○	
10		○		総合基礎	・カット、メイク、ネイル等の基礎的な技術を習得した上で、新しいスタイルも交え、サロンで通用する技術をカット　から仕上げまでを学ぶ。	1	##	4	○			○			○	
11		○		総合実習　Ⅰ	・テーマに基づき、基礎的技術（カット・パーマ・ブリーチ・カラー）を用い作品を仕上げる。	1	60	2	○			○			○	
12		○		総合実習　Ⅱ	・テーマに基づき、基礎的技術（セット・カット・パーマ・ブリーチ・カラー・メイク・ネイル）、ヘアカラーリング応用、国家試験対策	2	##	4		○		○			○	
13		○		インターンシップ	・技術の補助手伝い・タオル・クロス洗濯・お客への雑誌、飲料の手伝い・サロンでの言葉使いの習得・サロンワークの流れの習得・美容基礎技術の習得	1	60	2		○			○		○	○
14		○		一般教養Ⅰ	・サービススタッフの資質、専門知識、一般知識、対人技能、実務技能	1	60	2	○			○			○	
15		○		一般教養Ⅱ	・サービススタッフの資質、専門知識、一般知識、対人技能、実務技能の応用	1	60	2	○			○			○	
合計					15　科目			2010 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：　必修67単位　総計67単位取得	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	１学期の授業期間	16 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。